

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：望が丘せせらぎ保育園	種別：保育所				
代表者氏名： 中村 光作（園長）	定員（利用人数）： 98 名				
所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277					
TEL： 052-778-8061					
ホームページ：http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/					
【施設・事業所の概要】					
開設年月日 平成24年4月1日					
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大和学園福祉会					
職員数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">常勤職員：</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">23名</td> <td style="width: 35%;">非常勤職員</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3名</td> </tr> </table>	常勤職員：	23名	非常勤職員	3名
常勤職員：	23名	非常勤職員	3名		
専門職員	園長	1名	保育士	1名	
	保育士（主任含）	20名	保育補助	2名	
	調理師	2名			
施設・設備の概要	保育室	6クラス	遊戯室	1	
	事務室	1	屋上園庭	1	
	調理室	1	送迎用駐車場・ベビーカー置き場・自転車置き場		

③理念・基本方針

<p>【保育教育理念】 日本の歴史文化に誇りを持ち 祖国を愛し 日本社会人類世界に貢献する 立派な人間を育成します</p> <p>【教育目標】 1) 子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる。2) 人間としての基本を身につける。3) 転んだら自分の力で起き上がる。4) 失敗をたくさん経験する。小さな成功体験を積み上げる、努力を惜しまない。やればできる自信を育てる。5) 日本の歴史文化に誇りを持ち、祖国を愛し日本社会人類世界に貢献する日本人を育成する。6) 人間として自立する。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>「心の力」・「学ぶ力」・「体の力」をつけ、子ども達が生まれ持っている可能性を最大限に引き出すための保育を展開している。「心の力」は正義感や道徳観など、「学ぶ力」は理解力と思考力・洞察力を兼ね備えた力、「体の力」は体力や柔軟といった力のことであり、子どもたちの将来を見据えた保育を行っている。将来自分の進みたい道を見つけたとき、それに向かっていける力をつけるために、体操・音楽・読み・書き・計算などの教育プログラムを実践している。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1年 6月28日(契約日) ~ 令和 2年 3月 10日(評価決定日) 【令和 1年 10月 23日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	6回 (平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

開設当初より毎年、第三者評価を受審しており保育の質の向上に向けた取り組みを継続していることは高く評価できる。

一人ひとりの状況に応じた丁寧な保育と、音楽・体操・学習を取り入れた特色のある保育を展開し、子どもの発達・可能性を十二分に引き出す取り組みがされている。

また、保護者アンケートに「保育園と一緒に子育てをしている」とのコメントがあり、信頼関係がしっかりできていると評価できる。「心と体を強くする教育方針はとても良い。」という声もあり、支援方針及び内容が支持されている。

入園に際して、園の保育教育・理念・目標がわかりやすく伝えられており、必要な情報は「しおり」にまとめられ大変わかりやすく、丁寧な説明がされている。

◇改善を求められる点

実地調査時に、一部の掲示物について容易に子どもの状況の詳細がわかるものも見受けられ、子どもの個人情報であるので、容易に第三者が見ることができないようにドアの裏側に掲示する等の工夫が必要と思われる。

当該施設の立地状況と近隣住民との約束等の関係から園外活動が困難であることは理解できるが、屋外庭園の利用が夏期のプールに限定されることなく活用できるよう、近隣住民と協議をすることを検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

より一層、保護者、地域の方々に認めて頂けるようコミュニケーションをしっかりとっていく。

掲示物に関しては、指示後改善したが、他に同じような物がないか確認していくと同時に、新しく作成する掲示物にも気を付けていく。

より愛される保育園を目指し、職員一丸となって楽しく明るく元気よく、子ども達と共に保育を楽しむ。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・(b)・c
<p><コメント> 保育理念、基本方針等は明文化され、ホームページや入園案内等で周知されている。また、保護者説明会においては書面等で周知している。年度末にも再度周知に対する取り組みを行う予定である。日ごろ職員は、園長も含め、保育理念、基本方針の掲載された冊子の読み合わせに取り組んでいる。年度初めの保護者や職員に対する説明、また、ホームページ・リーフレット・園だより等の活用などにより一層の周知を図ることを期待する。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・(b)・c
<p><コメント> 事業経営は独立しているが、本部に状況報告を上げ、また、経理管理等は本部で行い、本部から1ヶ年に2回の割合で経営分析の専門家により、指導を受けている。地域における園長会で他の事業所と意見の交換や比較を行っている。保育料の無償化等による経営環境の変化に対応しつつ、園の経営状態を把握し、定期的な分析に今後も努めていきたい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・(b)・c
<p><コメント> 経営分析によって経営課題を明らかにし収支バランスを認識し、経費削減策の一環として電気をこまめに消すこと等の取り組みが、職員にも浸透し始めている。人件費の過剰な増加を防ぐため、残業や仕事の持ち帰りがないように業務内容やシフトの見直し等にも意識をもって取り組んでいる。目標（時間と業務量の比較等）を数値化することにより、目標が明確になると思われる。園長のボトムアップを大切にという思いを、経営課題の解決策について職員の意見を聞く機会の確保等で、より浸透できることを期待する。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・(b)・c
<p><コメント> 中・長期計画は策定されており、それぞれの年度における0歳～5歳児までの利用者数、職員構成、基本方針の実現に向けた施設のビジョンが明文化されている。施設ビジョンでは主任、リーダーなど人材育成、研修体制、障がい児保育、新たな事業の展開などが計画されている。計画を実施するための収支計画が策定されていないため、財務面での裏付けとなる中・長期の収支計画の策定が望まれる。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・(b)・c
<p><コメント> 中期計画を踏まえたうえで単年度の計画が策定されている。さらに、細かい独自の園発展計画も策定されている。事後評価が可能な事業計画にして単年度ごとの評価を実施することにより、職員の理解が深まると思われる。</p>			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	(b) · c
<コメント> 職員には計画を周知のうえ、法人の方針を共有しつつ、日ごろの保育活動に勢力を注いでいる。園長に職員が毎日の業務報告を行うことで実施状況の評価・見直しを早く細かく行うことができている。法人の方針と自らの専門職としての保育理念に乖離がないように、日ごろの周知活動に取り組んでいただきたい。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	(b) · c
<コメント> 入園説明会やおりに触れての保護者会等で園発展計画のポイントを文書化した周知文書を作成し説明している。また、法人の事業の方向性について、月ごとに発行される園だより、クラスだより、給食だよりにより具体的に書かれているので、今後においても理解を得ることを続けていただきたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	(b) · c
<コメント> 開設以来、第三者評価を毎年受審している。受審結果を踏まえ、保育の質の向上に向けた計画の策定やPDCAサイクルによる評価を継続的に行う等、さらなる質の向上に取り組んでいただきたい。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	(b) · c
<コメント> 独自の園発展計画であるため、事業所の実情に合わせた実践ができる。その中で、取り組むべき課題も明確になっていくので、3年計画の内容を社会の変化も考慮しつつ、分析を文書化し改善策を示し、毎年度に実行することにより、計画的な人員配置等の修正が単年度ごとに行われて次年度に継続されている。今後においてもできるだけ職員の提案をくみ取って計画的な改善に活かされるような体制を大切にしていきたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	(b) · c
<コメント> 園長がこの4月に赴任してきたこともあり、毎日の報告や園内の様子を見て回る等、積極的に動いている。職員や子どもたちに対する言葉がけも多く、注意するときには小さな声で、穏やかに諭す場面も確認された。さらに園長の役割と責任、職務分掌について明確化し、文書化して周知することを期待する。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	(b) · c
<コメント> 園長は遵守すべき法令等について法人からの情報伝達や研修受講を行っている。遵守すべき法令等について職員会議の時間等を活用して、内部研修を行っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	(b) · c
<コメント> 今年度4月から就任した園長は新鮮な視点で自事業所の質の評価ができる利点を生かし、指導力を発揮している。子どもと職員の関わりに対して客観的な視点で個別に即時声掛けをしている場面も見られた。職員の保育に対するモチベーションを上げるために保育の質の向上について職員の意見を聴き、反映するための具体的な取り組みを検討されたい。			

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	(b)	c
<コメント> 職員のシフト確認等の業務や、毎日の業務報告を受け、職員に過度な負担がかかっていないか確認し、業務の実効性が低下しないよう気を配っている。				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果				
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	(b)	c
<コメント> 人員体制は中・長期の事業計画において、年度ごとに必要な人材の職種が常勤保育士、非常勤保育士、調理師等の構成について具体的に示され、計画どおりの人員体制がとられている。人員的には充足しているが、パートや無資格の職員に対する定着を図るためにサポート企業（幼児活動研究会株式会社コスモスポーツクラブ）と連携を取り、職員面談やアンケートの実施等を行っている。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	(b)	c
<コメント> 法人による目標管理と整合する形式で人員計画が策定されている。人事管理においては園の理念や基本方針に基づき主体的にサービスの提供ができる人材の育成を行うため、求められる職員像を明確化し、職員に伝えた上で、人事管理が行う取り組みを検討されたい。職員等が自らの将来を描くことができるような仕組み作り、キャリアパスの明確化を期待する。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	(b)	c
<コメント> 働き方改革の一環として、適正な人員配置や残業のない勤務体制の改善に取り組み、有給休暇が取得できるように、職員の就業状況や意向を把握することに努めている。法人本部にはパワーハラスメントやセクシャルハラスメントに対応するための相談窓口がある。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	(b)	c
<コメント> 保育を実施する中で園長や主任が個別に職員に声掛けを行い、現場における指導を行っている。サポート企業より専門の担当者が園に来て、職員の質の向上等の課題については個別に園長や職員に面談をし、総合的にサポートを行っている。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	(b)	c
<コメント> 年間の研修計画を策定している。園が必要とする職員の知識・技術、専門資格を明確にした基本方針と体系的な研修計画の策定を期待する。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	(b)	c
<コメント> 配属や研修内容により、希望・経験年数・習熟度を見極めながら、園長と主任が話し合いの機会を確保している。研修成果は、受講した職員が作成するレポートにより確認されている。研修成果の評価・分析が行われることを期待する。				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	(b)	c
<コメント> 現在、専門学校等から実習生の受け入れを行っている。学校・実習生の意向を確認して、保育現場ではクラス担任が実習指導を行っている。実習マニュアルは未整備のため作成を期待する。				

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ (b) ・ c
<コメント> ホームページで情報公開を行っている。決算報告は毎年公表されており、経営状況はわかるが、事業運営の内容に関する報告等はホームページに掲載されていない。経営状況のみでなく事業運営や組織運営の状況に関する情報公開も検討されたい。			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人本部のトータルサポート事業により、月に1度の割合で経理コンサルタントの派遣を受け、その都度、指導を受けながら取り組んでいる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ (b) ・ c
<コメント> 地域とのつながりを強化するために、理事会において地域の民生委員等よりアドバイスを受けている。地域とのつながりが薄いので、情報を得るために積極的に地域とつながっていこうという園長の姿勢は、評価できる。地域行事への参加等、今後の具体的な取り組みに期待する。			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ (b) ・ c
<コメント> ボランティアの希望については問い合わせがあり、適宜受け入れを行っている。ボランティアの受け入れは法人本部に伺いを行う等、手順を定めて組織的に実施している。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園長が区の連絡会に出席し、地域の理事との交流を通じて社会資源等の情報を得ている。市、区役所、保健センター、児童相談所、療育センター、学校開放委員、町内会など必要な社会資源と連携内容の整理を行い、職員間で情報を共有化する取組みを期待する。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園のスペースを活用した地域住民との交流を意図した地域交流イベントを開催する等して、地域住民との交流を通して地域の福祉ニーズ等を把握する取り組みを検討されたい。			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ (b) ・ c
<コメント> 園には養護と教育、食物アレルギーなど多様な相談に応じることができる機能がある。具体的な地域の福祉ニーズの把握に努め、園の持つ機能を地域に提供するなど、さらなる公益的取組みの充実を期待する。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育について、理念、基本方針に明示されており、基本方針は職員間で確認し合い共通理解への取り組み及び研修へ活かしている。教育的プログラムの実施が特徴的な園だが、一人ひとりの子どもの気持ちや特性に配慮した保育を実施するため、職員教育を丁寧に行っていることは評価できる。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント> 職員の手引きに個人情報の保護、プライバシー等の権利擁護に配慮することが含まれている。保育マニュアルにおいて身体チェック等の項目があり、虐待防止の権利擁護に配慮した保育が行われている。排泄、着替え等生活場面におけるプライバシー保護等、外からの視線を遮るためカーテンを閉めるなど工夫した取組をしている。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント> 分かりやすく写真や図を用いたパンフレットを作成し、当該地区に保育園の情報として500部配布している。ホームページ、入園のしおりもイラストや写真、図などで説明がされており、誰がみても理解しやすい内容である。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント> 年度はじめ入園については説明会で、年度途中入園については個別に説明が行われている。利用者アンケート調査結果によると、大半の保護者より、保育の内容や方法について説明があったと回答があり、多くの保護者が分かりやすいと評価されている。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント> 保護者の意向に配慮しながら、変更後の園等へ情報提供されている。変更・終了後の保護者等からの相談窓口や相談方法についての体制整備と、子どもや保護者等への周知を図る取り組みを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント> 利用者満足の向上を図るべく、保護者の意見等を真摯に取り入れながら、園の設備状況による活動の幅を広げたいという活動内容や運動会の取り組み内容の変更など、園で可能なこと、難しいことの調和を図る取り組みが見受けられる。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<p><コメント> しおりに苦情解決の責任者、受付担当職員が明示され、第三者委員が設置されている旨の表示が玄関ホールの見えやすい場所に掲示されている。意見等については1か月に1回発行されている「せせらぎたより」に「今月のご意見」として意見に対する検討内容・対応方針を適切に公表されている。</p>				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · (b) · c
<p><コメント> 個人面談の機会の確保と必要があれば話しやすい空間をつくるために園児が利用していない教室を使用する等し、落ち着いて相談ができるよう工夫がある。アンケート調査からも、担任のみでなく他の職員にも意見を言しやすいとの評価がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
<p><コメント> 相談や意見に対する対処マニュアルを整備している。どの職員も意見や要望・相談を聞き取る体制がとられており、意見に対しては、定期的に発行している「せせらぎたより」でフィードバックする対応策を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · (b) · c
<p><コメント> ヒヤリハット報告ファイル、安心・安全に関するマニュアルが整備されており、昼礼における事故・怪我の報告等、ヒヤリハット等の報告を通して、保育者・職員の共通理解を図ることができるよう意識されており、事務所内で掲示をする等の工夫も進められている。ヒヤリハット報告や事故報告等の事例について、要因分析を職員会議の場を利用する等、組織的に行い、改善策・再発防止策の検討を実施されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · (b) · c
<p><コメント> 感染症の予防策と対応については、しおりに分かりやすく情報提供されており、職員にも周知されている。発生した場合の医療機関との連携及び登園に際して必要な書類の様式も整備されている。各教室にも感染症の注意を促す掲示があり、日常的に保護者への注意喚起につながるものと思われる。職員は、感染症・登園マニュアルに基づき対応している。新たな感染症への対応が必要になることがあるため、マニュアルの見直しを定期的に行う実施されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a · (b) · c
<p><コメント> 避難訓練を毎月実施されている。実際に園児と避難所まで歩き、経路の確認を実施している。調査時には備蓄倉庫に2～3日分の食料・備品があった。定期的に行っている訓練の振り返りを行い、対策の見直しの検討を行うことを期待する。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · (b) · c
<p><コメント> 「望が丘せせらぎ保育園 保育マニュアル」に一部の標準的な実施方法に関するマニュアルはあるが、保育全体の個々の場面において整備するには至っていない。今後の整備を期待する。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
<p><コメント> 定期、随時実施されている職員会議の中で議題として提案し、職員全体で保育内容を検討している。標準的な実施方法に、職員会議で検討した保育の内容を反映する仕組みを期待する。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<コメント> クラスリーダーから主任、園長へ、職員の役割分担と協議体制が整えられている。担当が変わってもアセスメント内容が伝わるように、特に年度末や年度初めにニーズの把握に努めている。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<コメント> 指導計画の見直しは、保護者の意向と子どものニーズをくみ取ることができるよう配慮されており、年度の初めと年度の終わりを中心に、見直しと評価がされている。見直しによって変更した指導計画の内容について、関係する職員に周知する手順をマニュアル等で明文化し、定めた上で伝達を実施されたい。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<コメント> 毎朝の視診による体等のチェック様式が整備されており、その様式（記録）を職員がすべて確認できる視診ボードがあり、共有化する仕組みが整えられている。情報共有を目的とした定期的な会議の実施の定着を期待する。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<コメント> 情報を管理する場所、処分の流れについては法人と園で取り決めがされ、マニュアルが整備されている。電子データについては漏えいがないようパスワードによるロック及びシステムの管理がされている。個人情報の取り扱いについては、「個人情報に関する基本方針」を定め、保護者等への情報開示の方法を明記し、入園のしおりで周知している。				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> 保育所の理念、保育の方針に基づいて、保育の全体的な計画は保育にかかわる職員が参画してまとめられている。子どもの心身の発達や、家庭の実態が考慮されている。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<コメント> 園庭が狭いというハード面の条件に対し、子どもたちが運動をホールで安全に行うことができるように、床にシートを敷く等の対応や、積極的に園外へに散歩に出かけるなどしている。教室やトイレ、洗面所も清潔かつ安全で子どもに配慮した設備となっている。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> 入園児の慣らし保育は期間を一律に定めておらず、子どもの様子と保護者の仕事の都合に合わせて相談しながら進めており、一人ひとりの個人差を尊重している。保育園独自の読み・書き・体操・音楽の取り組みもせかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないように支援し、安心して自分の気持を表現できるように配慮し、個別性を重視されている。また、その内容、状況は職員間で共有されている。				

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 保育園独自のマニュアル等により、基本的な生活習慣を身につけることの意義や、重要性をやさしい言葉使いで説明する等子どもたちが分かるように支援されており、できたことは保護者にお迎えの時に伝えることで家庭での生活に活かすよう取り組んでいる。子どもの状況に応じて達成されるべき課題も、保育者と保護者が共通認識をもち生活習慣の獲得の援助がされている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 午後の遊びの時間は、縦割りの保育を実践されており、異年齢児の交流が意図的にでき、上の学年が下の学年の声掛けをする主体的な取り組みができたり、クラス担当者の要望より、企画、実施ができたお泊り保育では、親から離れ、食事の準備等を促す取り組みがあった。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 月齢に応じた保育が可能となるように、子育て経験のある保育者を配置している。子どもの状況に応じながら、生理的欲求の充足や情緒の安定を図るよう、子どもの表情や身ぶりから意思や欲求を捉え、応答する等、丁寧な対応を心掛けている。連絡帳による家庭との情報の共有と連携が図られている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 1歳児は安全に探索活動が行えるよう環境を整備し、保育者が見守っている。2歳児は保育者とともに他の子どもと遊びながら体を動かし運動機能の向上を図っている。基本的な生活習慣で心配な面があれば、送迎時に保護者に連絡をするよう、職員間で徹底し、担当者以外の職員にも相談し、解決が図られるよう随時個別に対応する仕組みが構築されている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> コスモサポート法人のプログラムを活用し読み書きをとおして姿勢をよくするよう配慮していく等、教育の前のしつけを大事にしている。発達状況に応じ教育と生活が一体的に提供できるよう独自のプログラムによる体操等を通した取り組みになっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 実際に障がいのある子どもを受け入れており、次年度も要請があるとのことで、療育に精通した関係機関の担当者と保育者が保護者と寄り添い支援が提供されるよう取り組まれている。受け入れている子どもは障がいに応じた個別の計画書が作成され、記録されている。個別対応できるよう、職員を1人つけるよう配慮している。障がいのある子どもの保育について、市が主催する研修を職員が受講し、知識や情報を得ている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 職員間の引き継ぎや、子どもの生活のリズムや心身の状態に配慮されている。夕方にはおやつ提供等がされている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 5歳児の1月～3月期に子どもが就学に期待を持つことができるような取り組みを計画している。保育園独自の教育的支援内容に、家庭学習ができることを意識した取り組みが含まれている。保護者に過大な負担を与えないよう配慮しながら、就学後の生活が見通せるよう取り組みがされている。</p>		

A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、しおりでSIDSについて必要な情報提供と保護者への注意喚起をするとともに、連絡帳等とおして保育園と家庭で子どもの健康に関する情報共有に努めている。職員間の健康管理に関する情報共有は、視診ボードで一元管理をしており、効率的に確認できるよう工夫している。			
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<コメント> 計画に基づいて、健康診断・歯科検診が実施され、結果は保護者に通知されるとともに、嘱託医師及び歯科医師から伝達される情報は職員間で共有しており、提供された情報と診断、健診の結果が保育に活かされている。			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
<コメント> アレルギーの状況については、家庭と連携して把握している。個別の状況について、担当職員だけでなくすべての職員が把握できるよう掲示等で工夫している。また、家庭では把握しきれなかったアレルギー反応を保育園で初めて示す事例もあったが、保護者への伝達が適切になされている。アレルギー疾患で食事の配慮が必要な場合は、主治医の指示のもと、除去食の徹底を行っている。生活管理指導表に基づき、子どもごとにトレーの色を決め、誤食を防いでいる。アレルギー対応マニュアルを整備している。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ (b) ・ c
<コメント> おやつ作り等の体験の機会やお泊り保育において、見本にしたがって野菜を切る等、食材に触れる体験プログラムを取り入れて「食」について関心を深める工夫を行っている。昼食の内容は、サンプルの掲示がされている。調理をしている様子が見えるよう厨房内が見える窓を設置しており工夫が見受けられる。保護者からの食に関する相談に対応できる懇談会等の場を設定する等の検討を期待する。			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ (b) ・ c
<コメント> 名古屋市から提供されているメニューに基づき調理され食事が提供されている。衛生管理マニュアルが整備され、衛生管理体制が確立されている。郷土食や行事食を提供し、食文化等に関心を持つことができるよう配慮している。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<コメント> 0～1歳児は毎日体温を測り、連絡事項や成長の記録を連絡帳に記載し、2歳児は特記事項や連絡事項のある時に連絡帳を使用するが、週に1回は子どもの成長、保育の様子を連絡帳でお伝えし、3～5歳児は伝達事項がある場合にメモを活用している。2～5歳児のメール配信、全園児を対象とした玄関掲示板の活用など家庭との日常的な情報交換がされている。情報交換された内容は日々の日誌に記録するとともに、職員の間で昼礼の機会に口頭でも情報の共有化を図っている。年2回保護者懇談会が開催されている。			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	・ (b) ・ c
<コメント> 面談や保護者参観の機会に、保護者からの相談に応じている。また、メールで子どもの様子を伝えたり、クラスごとに「今日の取り組み」を担当がホワイトボードに分かりやすく記載し、保護者が帰宅後の子育てに反映できるよう取り組まれている。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	・ (b) ・ c
<コメント> 毎日の視診チェックを欠かすことなく実施している。今年度においては虐待に特化した研修は予定していない。虐待防止マニュアルを整備し、マニュアルに基づく職員研修を実施されたい。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育者等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育者等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ (b) ・ c
<コメント> 独自の評価シート及び評価基準が作成されており、定期的(年2回)に保育者個々の目標設定と自己評価が実施されている。評価された内容は、それぞれにフィードバックし、保育実践に活かされるよう努めている。			